**校 長　松浪 啓介**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 安心・安全で学校生活・地域生活を実現し、泉南地域のインクルーシブ教育システムの更なる進展をめざす役割と責任を果たす府立知的障がい教育校として以下の３つを掲げる。  １　すべての教職員が危機管理や人権尊重を理解し、日々の健康管理、新型コロナウイルス感染症防止対策、救急対応、大災害時の避難・復旧・復興にも対応できる知識と技能を有し、組織的に児童・生徒の命を守る学校。（安全・安心の学校づくり）  ２　すべての教職員が児童・生徒の発達を保証するために、一人ひとりの合理的配慮を理解し、特別支援教育（知的障がい教育）に対する自らの「専門性」を維持・向上させる学校。（支援教育に対する専門性の高い学校づくり）  ３　すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの進路目標と課題を明確にし、将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。  （豊かな進路実現が支援できる学校づくり） |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 「上記３点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制を明確化し、具体的に実践していく。  １　すべての教職員が危機管理や人権尊重を理解し、日々の健康管理、新型コロナウイルス感染症防止対策、救急対応、大災害時の避難・復旧・復興にも対応できる知識と技能を有し、組織的に児童・生徒の命を守る学校。（安全・安心の学校づくり）  ＜推進体制＞教頭、首席、各学部、校務分掌を中心に全校で役割分担して取り組む。更にPTA活動とも連携を図る。  （１）＜災害から守る＞  ①厳冬期の防災備蓄をすすめる。②各学部で実施している防災教育教材のデータベース化。③教職員の防災意識の更なる向上に取り組む。  （２）＜疾病・感染症・事故から守る＞  ①その日の体調把握、体調管理ができる。②新型コロナウイルス感染防止マニュアルに基づく感染防止対応を図る。③管理職、保健室、教員で情報共有や役割分担などを組織的に行い、ヒヤリハットを教職員全体で共有する。  （３）＜人権を守る＞  ①児童生徒及び教職員の人権を大切にする。②いじめを早期に把握する工夫ができる。③体罰等の人権侵害を根絶する。児童生徒が安心して学べる環境を構築する。  ２　すべての教職員が児童・生徒一人ひとりの実態把握、学習目標、支援の手立て、評価することができ、学級や学年で共有でき、校内で蓄積できた指導事例をを特別支援教育（知的障がい教育）に対する自らの「専門性」とし泉南地域の支援教育力の更なる向上に活用する。（専門性の高い学校づくり）  ＜推進体制＞教頭、担当首席、自立活動・進路専任指導部、地域連携支援部、研究部を推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。またLSを核に「地域支援」の機能を向上させる。  （１）＜ICT教育の充実と機器の活用＞  ①ICTに関する教職員の知識と授業力を高める。②アクティブラーニング教室の活用事例を紹介し、有効な活用を促す。③各学部やすながわ高等支援学校と連携する授業の取り組みを増やす。  （２）＜自立活動指導の充実と授業力の向上＞  ①専任部の自立活動の指導事例をデータベース化する。②各学部の自立活動の指導の参考に活用する。③泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校との自立活動専任教員の連携を図る。  （３）＜支援学校のセンター的機能の向上と地域支援力の充実＞  ①地域連携支援部教員の更なる支援力の向上を図る。②地域の就学前施設・小学校・中学校に対するコロナ禍での支援を工夫する。③校区内にある高等学校とも連携を図り、支援力の提供と向上を図る。  ３　すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの進路目標と課題を明確にし、将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。  （豊かな進路実現が支援できる学校づくり）  ＜推進体制＞教頭、首席、職業教育コーディネーター、進路指導コーディネーター、進路職業指導部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。  （１）＜進路指導に関する情報や教材のデータベース化による働き方の改善＞  ①高等部各学年で取り組む進路学習の指導案や教材を令和３年度中にデータベース化。②データベース化した指導案や教材を活用することで、教員が教材準備に費やす時間を合理的に活用することで、働き方の改善を促す。③進路指導・職業教育・進路学習・アフターケアの蓄積を記録としてまとめるため、令和３年度はその骨子を作成する。  （２）＜職業教育の更なる充実＞  ①職業教育の内容を検討し、新しい職業種を取り入れる。②各学部やすながわ高等支援学校と連携して取り組める内容を２つつくる。③職業教育に対する研修を年間２回以上実施し授業力の向上を図る。  （３）＜豊かな進路ニーズに対する支援力の向上＞  ①各学部の進路ニーズに応じた情報提供の構築、②相談体制を令和３年度に構築、③各学部と進路専任が連携した教職員研修を年間２回以上実施し、各学部に応じた進路指導に取り組む。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年１月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 保護者用（14項目）教員用（18項目）で実施。保護者回答では、回収率が前年度比＋９,９パーセント増の84,３％となり、13項目において肯定的な回答が90%前後であり、学校の取組みが評価されていると考えられる。前年度比と比べ特に高かったのが、運動会・学習発表会・作品展での子供の成長の把握で、前年度比＋15％であり、95％の肯定的な回答であった。コロナ禍であっても行事のやり方を工夫し、保護者に様子を観てもらえる工夫の大切さが改めてわかった。  教員用回答では、12項目において肯定的な回答が85%前後であった。肯定的な伸び率が高かったのは、防災に関する項目で、前年度比＋８％であったが、それでも65％の高定率なので、今後の更なる防災意識の向上に向けた取り組みが必要であることがわかった。否定的な伸び率が高かったのは、校内人事や校務分掌の配置について、前年度比－15％であった。教員の業務量や適性や能力を見極め、今後の人事計画に反映させていくことが課題である。今年度は、公開授業や研修、地域支援の項目について１%の上昇がみられた。新型コロナウイルス感染防止対策を施し実施に向けた工夫が影響したと思われ、次年度以降も感染防止対策の工夫を実施していきたい。  その他は個別の教育支援計画の活用について、全体では前年度比－９％であり、今年度は活用例を文書で配付したが、肯定的な伸び率には大きく影響しなかった。教育活動に対する活用をどう促していくかが引き続き課題である。学部別では、高等部で教員間相互信頼、意見を言える環境・雰囲気の項目で前年度比＋11％の肯定的な回答が見られ、担当教頭、首席、学部主事、学年主任の話しやすい雰囲気づくりや、同僚間のコミュニケーションの促進など、組織的な課題改善にあることがわかった。 | 第１回（6.15）では、令和２年学校経営計画の達成状況確認と令和３年度学校経営計画（案）を説明し承認をいただいた。各学部の児童生徒の様子を踏まえた各学部の現状を報告した。高等部令和２年度の卒業生の就労先等の質問があり、現場実習等の取組は大変であったが、新型コロナウイルス感染症による影響がほぼないことの説明を行った。  第２回（11.16）では、令和３年度学校経営計画の進捗状況を説明し承認をいただいた。また、令和４年度採択教科図書についても承認をいただいた。学習発表会の練習や基礎、職業等の授業見学を各学部で行った。今年度は取り組める行事等も多くあり、各委員からは楽しかったと思える学校生活を送ってほしいなどの意見交換がなされた。  第３回（1.31）では、併設するすながわ高等支援学校の見学を実施した。報告では、令和３年度の高等部卒業予定者の進路指導進捗状況について説明を行った。協議では、令和３年度学校経営計画及び学校評価、令和４年度学校経営計画、令和３年度学校教育自己診断の集計結果に説明を行った。特に令和４年度度学校経営計画については、項目のひとつである『すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの進路目標と課題を明確にし、 将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校』 を『すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの 授業目標と課題を明確にし、将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校』に変更したことについての説明を行った。すべての協議事項について各委員の承認を得ることができた。また、たくさんの行事が新型コロナウイルス感染症による影響で奪われてしまったことや特に修学旅行については、生徒に事前学習をしていることもあるので、今後は行先が変更にならないような計画についての要望があった。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| 一、　安全・安心の学校づくり | （１）＜災害から守る  ＞  ①厳冬期の防災備蓄  をすすめる。  ②各学部で実施している防災教育教材のデータベース化。  ③教職員の防災意識の更なる向上に取り組む。  （２）＜疾病・感染症  ・事故から守る＞  ①その日の体調把握、体調管理ができる。  ②新型コロナウイルス感染防止マニュアルに基づく感染防止対応を図る。  ③管理職、保健室、教員で情報共有や役割分担などを組織的に行い、ヒヤリハットを教職員全体で共有する。  （３）＜人権を守る＞  ①児童生徒及び教職員の人権を大切にする。  ②いじめを早期に把握する工夫ができる。  ③体罰等の人権侵害を根絶する。児童生徒が安心して学べる環境を構築する。 | ア　防災備蓄品、特に厳冬期に必要な備品を購入をPTAとも協議し、厳冬期の避難生活に備える準備を始める。また、新型コロナウイルス感染防止対策に必要な物品も購入しておく。  イ　火災及び地震避難訓練時に活用している各学部の事前・事後学習用教材をデータベース化し、今後の防災学習について、全学部での教材活用の共有を図る。    ウ　危機管理マニュアルの防災項目ごとの動画を作成し、教職員が短時間で危機管理マニュアル、特に防災項目に記載している内容が把握できるようにする。  エ　防災に関する教職員研修を実施し、災害に対する防災意識を高める。（今年度は暴風雨災害について）  オ　児童生徒の体調把握のポイント項目を作成し、健康観察表に掲示する。また、養護教諭用のポイント項目を作成し、保健室に掲示する。  カ　感染防止対策に関する教職員研修を実施し、感染防止意識を高める。（今年度も、新型コロナウイルス感染防止をテーマとする）  キ　ケガや病気等、ヒヤリハット事例を職員朝礼で紹介  　し、危機管理意識の共有を図る。また、教職員配付  用保健だよりに、事象の因果関係や未然防止の工夫  を掲載し、ケガに対する教職員の危険回避意識を高  める。  ク　児童生徒に対する人権尊重や配慮の好事例を紹介し共有することで、教職員の人権意識を高める。  ケ　いじめ検討委員会年３回実施、学部連絡会月１～２回開催する中で、いじめ事象があった場合は全校共有を図り、今後の防止に役立てる。 | ア　防災備蓄品一覧を生活指導部、PTA防災担当、防災担当首席、防災担当教頭で確認し、特に厳冬期に必要な防災備品について、９月末までにリストアップし10月以降購入する。  イ　１学期中に各学部別、事前学習教材、事後学習教材を分類しデータベース化し、活用手順を職員会議で紹介する。また、今年度新規に、各学部で１つ以上の教材を作成し、リストアップする。  ウ　今年度は、児童生徒の行方不明時の対応と傷害等事故発生時の対応について、動画を作成し、職員会議で紹介し、事案発生時の対応を動画を基に教職員の動きをチェックできるようにする。  エ　防災士や消防、市役所危機管理課職員等、防災に詳しい方を講師とし、教職員に防災（今年度は、暴風雨災害）について１回研修を開催する。  オ　現行の健康観察表を参考に、教室掲示用、保健室掲示用のポイント項目を作成し、１学期中に掲示する。  カ　学校医を研修講師とし、新型コロナウイル感染防止対策の研修を、１回実施する。    キ　事象報告はタイムリーに紹介し、教職員配付用保健だよりには、学期に１回以上記載する。  　　児童生徒のケガの発生件数を昨年度比の10％減少。  ク　職員朝礼で、毎月２事例以上紹介する。  ケ　定期的な会を開催し現状分析する。分析結果を  学期に１回、いじめ対策検討委員会から教職員  に周知する。学校評価アンケート、「教職員の人  権教育に基づいた指導ができる」の肯定率を、  各学部90％を上回る。[87％] | ア　厳冬期用備品（防寒アルミシート児童生徒全員分、簡易テント４人用９基）、フェイスシールド（児童生徒教職員全員分）等感染対策用備品を１月に購入設置済み。（◎）  イ　全員が活用できるよう９月の職員会議説明後、共有ドライブに保存し、使用し始めている。各学部１つずつの教材を作成し、リストアップできた。（〇）  ウ　動画を作成。全教職員へ周知し、いつでも確認できるよう共有フォルダへ保管した。映像を使用し、学年会でも対応の確認が常時できるようになった。（◎）  エ　感染症予防のため来校できず、防犯研修のみの実施となった。質疑応答という形で事前にデータ共有を行った。（－）  オ　保健室掲示用は１学期中に、一般教員用は夏休みに教室掲示用も含め職員用ほけんだよりで周知することができた。（〇）  カ　学校保健委員会の中で学校医を研修講師として講話いただき、教職員のコロナに対する疑問に回答してもらい、その内容を記録・回覧して全体に周知し３学期の教育活動の感染防止対策に役立てた。（◎）  キ　児童生徒のケガの発生件数は昨年度が１か月平均31件で今年度は48件であったため、前年比より54％増加した。（△）  ク　毎月２事例は報告でき、教職員の人権を大切にする関りが多くみられるようになった。（〇）  ケ　いじめ防止委員会で各学期、学部連絡会で毎月、いじめ防止に関する各学部の動きは共有できた。学校評価アンケート結果は82％　（△） |
| 二、支援教育に対する専門性の高い学校づくり | （１）＜ICT教育の  充実と機器の活用＞  ①ICTに関する教職員の知識と授業力を高める。  ②アクティブ・ラーニング教室の活用事例を紹介し、有効な活用を促す。  ③各学部やすながわ高等支援学校と連携する授業の取り組みを増やす。  （２）＜自立活動指導  の充実と授業力の向上  ＞  ①自立活動専任部の  指導事例をデータベース化する。  ②各学部の自立活動の指導の参考に活用する。  ③泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校との自立活動専任教員の連携を図る。  （３）＜支援学校のセ  ンター的機能の向上と  地域支援力の充実＞  ①地域連携支援部教  員の更なる支援力の向上を図る。  ②地域の就学前施設・小学校・中学校に対するコロナ禍での支援を工夫する。  ③校区内にある高等学校とも連携を図り、支援力の提供と向上を図る。 | ア　ICT教育に関する、教職員の研修を外部講師に依  頼し、機器の取り扱いや教材の活用例等を学び、今後の授業に生かす。  イ　アクティブラーニング教室の活用例を職員会議で伝え、各学部でも簡単に活用できるよう周辺機器取扱い手順の視覚化を図る。  ウ　アクティブラーニング教室の設備を活用した、他学年、他学部、すながわ高等支援学校との交流授業を実施する。  エ　自立活動専任部の抽出指導の指導事例を、運動動作指導・言語指導・AAC指導・情緒のコントロールに関する指導の４つに分類し、学部や学年との指導の継続性や地域支援でも活用できる指導事例紹介のデータベース化。  オ　３校の自立活動専任教員が、事例研究、指導内容研修、アセスメントツールの研究を通して、３校の自立活動指導の指導力を高める。、また、そのノウハウを泉南地域の地域支援に役立てる。  カ　地域連携支援部会を活用して、担当教員の研修を開催し、地域支援力のスキルを増やす。研修は校内外を問わず、支援教育、特にアセスメント力の高い講師を選ぶ。  キ　コロナ禍の来校や訪問ができない場合でも相談支援体制の方法を、泉南ブロック会議で検討し共有する。  ク　地域支援サポート校担当者と連携を図り、高等学校の相談ニーズに対応していく。 | ア　教育センターなどに相談し、ICT教育に関する研修講師を年１回（４月～９月）招聘し、研修会を開催する。また、好事例を学期に２事例以上紹介する。各学部や学年で年間に１回以上使用する。  イ　機器の接続コードを色分けし、接続方法が視覚的にわかりやすいようにすることで、各学部または各学年での教室使用回数を増やす。  　　[高等部で２回使用]  ウ　他学年、他学部交流は年１回、すながわ高等支援学校との交流は年３回実施する。  　　（R２＝すながわ高等支援学校と交流で１回使用）  エ　開校以来７年分のデータを整理し、教職員が閲覧できるようにする（個人情報は省く）。  オ　学期に１回以上開催する。自立活動をテーマにした研修を地域支援のなかで、年間３回以上実施する。  カ　各学期に１回、研修会を開催する。地域支援力に対する自己肯定感が把握できるアンケートを実施する。（肯定率80％以上）    キ　検討の結果、WEB会議システム等活用した地域支援ができる。  ク　高等学校からの相談を５ケース以上、対応することができる[２ケース]　地域支援サポート校と、月１回程度で情報交換を実施する。 | ア　GIGAスクールサポーター制度を活用し、資料作成を依頼。本校教員が講師となり、全教員を対象として研修会が実施できた。好事例は計画通り２事例を職員会議で共有でき、授業に反映させることができた。小学部４回、高等部において10回使用した。（〇）  イ　視覚化を図り、職員会議で具体例も伝えることができた。教員から使いやすさが報告された。高等部では使用回数が10回に増た。音楽の授業では、２つの楽譜を同時に映像化し合奏の練習が２パート同時に演奏することができた。（◎）  ウ　すながわ高等支援学校の生徒による小学部児童への絵本の読み聞かせを12月に２回実施できた。高等部３年生と音楽の授業で１月に合同授業が実施できた。昨年度より４回増。（◎）    エ　２月に完成できた。活用できるよう共有ドライブにデータ保存することができた。（◎）  オ　佐野支援学校との研修は各学期に１回、アセスメント研修の内容と自立活動専任教員の授業見学及び事例検討を実施できた。地域支援の中での自立活動研修は３回実施できた。（〇）  カ　校務部会を活用し事例検討を中心とした研修会を学期に１回以上、計５回実施できた。聞き取りアンケートより、肯定的な感想が多く報告された。（肯定率85％）（◎）  キ　１市においてWEB会議システムを活用した合同相談会を１回実施した。（〇）  ク　高等学校１校に対し計６回の相談を受け、10ケース以上に対応することができた。地域支援サポート校との情報交換は、各学期に１回の実施。また高等学校の進路指導に関する相談についても対応し、進路先決定に繋げる支援ができた。（◎） |
| 三、豊かな進路実現が支援できる学校づくり | （１）＜進路指導に関  する情報や教材のデー  タベース化による働  き方の改善＞  ①高等部各学年で取り組む進路学習の教材を授業担当者が参考に活用できる。  ②進路指導・職業教育・進路学習・アフターケアの蓄積を記録としてまとめ、進路担当者や地域支援の一助として役立てる。  （２）＜職業教育の更  なる充実＞  ①職業教育の内容を検討し、新しい職業種を取り入れる。  ②各学部やすながわ高等支援学校と連携して取り組める内容をつくる。  ③職業教育に対する研修を実施し授業力の向上を図る。  （３）＜豊かな進路ニ  ーズに対する支援力の  向上＞  ①各学部の進路ニーズに応じた情報提供の構築。  ②相談体制の構築。  ③各学部と進路専任が連携した教職員研修を実施し、各学部に応じた進路指導に取り組む。 | ア　進路学習の指導案や教材をデータベース化し、指導案を検討する参考に活用する。  イ　開校７年を振り返り、進路指導・職業教育・進路学  習・アフターケアを冊子としてまとめ、知的障がい支援学校の進路指導の参考資料を作成する。  ウ　中学部・高等部の職業教育の内容を教育課程検討委員会や職業教科会で検討し、新たな職業種に取り組む。  エ　高等部と他学部、すながわ高等支援学校と連携した職業教育に取り組む。  オ　木工、窯業、園芸等、職業教育で取り組む内容について、講師を招聘し指導力の向上を図る。  カ　小学部卒業後、中学部卒業後、高等部卒業後、それぞれの進路ニーズに応じた情報提供、ニーズの育成が支援できる相談体制の構築。  キ　進路担当者の紹介、具体的な進路相談の紹介等を進路職業だよりや進路のてびきに紹介する。相談体制を保護者に示していく。  ク　進路専任、校務進路職業部の連携を深め、相談体制を構築し、教職員や保護者が気軽に相談できる。  ケ　各学部の進路ニーズや福祉サービスの活用、個々のケースに応じた支援を題材に、社会福祉の知識が豊富な方に研修講師を依頼し、進路専任・校務進路担当者の相談スキルを高める。 | ア　開校以来７年分の指導案や教材をデータベース  化。活用状況及び指導案や教材準備にかかる時間短縮の割合について高等部教員に聞き取り調査を実施する。  イ　作成した資料を、泉南ブロック進路指導関係機関連絡会、高等学校進路研究会支援学校部会等に配付する。  ウ　新たな職業種の指導体制が構築できる。  エ　新たに２つ、取り組むことができる。  オ　各学期に１回、研修会を実施する。研修の成果にいて、満足度をアンケート調査する。  カ　保護者に対する情報提供の研修会を１回以上、進路職業だよりで３回以上提供する。  キ　小学部・中学部保護者からの相談件数10件以上。高等部保護者の相談件数30件以上。進路のてびきに相談件数や内容を掲載し紹介する。  ク　進路のてびき活用の保護者アンケート結果より、相談の満足度を把握する。  （満足度80％以上）  ケ　短時間であっても、各学期に１回程度、校務部会の中に研修の時間をとり実施する。 | ア　進路学習の指導案、教材についてデータベース化を進めることができた。  指導案検索がスムーズになり、指導案つくりの参考になるとの聞き取り結果を得た。（〇）  イ　データとしてまとめることができ、高等部会で報告し情報共有できた。ブロック会議や進路研支援学校部会で事例紹介はできたが、個人情報の管理から冊子配付はできなかった。（△）  ウ　高等部において、職業教育の教科会を行い、職業教育について見直しを行った。次年度より高等部３年生の生産の授業において、試行的に清掃を導入していく。（◎）  エ　高等部と小・中学部でクリーニングが実施できた。高等部と小学部で給食準備は、コロナ禍で実施できなかった。（－）  オ　窯業において専門の講師による研修を実施できた。参加者アンケート肯定率96％｛◎｝  　　園芸、縫製については担当教員が講師となり、授業に活用する教材の使い方について研修することができ、２学期からの授業に役立てることができた。｛〇｝  カ　保護者への研修として、自立懇談会を２回実施。第３回は２月だったがコロナ禍で開催できなかった。進路職業だよりは１回発行。３学期に２回めを発行できた。（△）  キ　全校の期末懇談会で必要に応じて進路に関する相談を個別に実施できた。小学部・中学部保護者相談件数41件、高等部保護者相談件数55件・進路のてびき令和４年度版に相談内容の紹介を抜粋して掲載する。（△）  ク　進路のてびきの保護者アンケート結果について、とても参考になった33件、参考になった23件、参考にならなかった２件、計58件の回答であった。肯定率97％であった。（◎）  ケ　進路指導や職業教育に関する学習指導要領や学校教育法などの解説を、校務部会で各学期に１回研修形式で伝え共有することができた。令和４年度の進路のてびきにも掲載することとした。（〇） |